

新型コロナウイルス感染につきましては、本県においてもクラスターが発生し、現在、全国的に第3派という状況を呈しており、未だ終息の見えない状況にあります。

感染されました方々に、お見舞い申し上げますと共に、本県においては幸いな事に、これまでのところ新型コロナウイルスでの死者は出ておりませんが、全国では、2千名を超える方が亡くなられております。

お亡くなりになりました皆様に、心よりご冥福をお祈り致します。

また、新型コロナウイルス感染症の対応に当たられている、医療関係者の方々、そして保健所の職員をはじめ、県職員の皆様に於かれましても、感染症対策にご尽力頂いております事に、敬意と感謝を申し上げます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、原子力発電の在り方についてお伺い致します。

柏崎刈羽原子力発電所7号機について、国の原子力規制委員会による審査が10月に終了するなど、東京電力による再稼働に向けた手続きが進められていますが、基本的に本県は東北電力の供給エリアであり、電源の点からいえば、柏崎刈羽原子力発電所から供給をうけておらず、本県の立場では、国のエネルギー政策への協力ということが、柏崎刈羽原子力発電所に関して、議論するうえで重要な点になると考えます。

しかし、国のエネルギー政策では、原子力は「重要なベースロード電源」と位置づけられているものの、新潟県民をはじめ、国民にその位置づけは十分に理解されていないのが現状であります。

再稼働の有無にかかわらず、まずは国のエネルギー政策における、原子力発電の位置づけを国民全体に理解してもらうことが、重要と考えますが知事のご所見をお伺い致します。

花角知事をご自分の選挙の時に、原発賛成か反対かのワンイシューとなり、本来の政策が県民に届かなかった事を痛感されたのではないのでしょうか。

柏崎刈羽原子力発電所で発電する電気は、東京都をはじめ1都8県の首都圏に送られておりますが、今年コロナ禍の中で行われました、東京都知事選挙では、当選された小池都知事は、原発についての政策は書かれていたのでしょうか、山本群馬県知事、森田千

葉県知事、黒岩神奈川県知事はじめ、首都圏県知事が選挙の時に掲げる政策には、原発について、私が知る限り何一つ書かれていないのです。柏崎刈羽原子力発電所に関しては、立地地域の本県だけでなく、その電気を消費している首都圏で、もっと関心を高めて積極的な議論が行われるべきと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

現在、福島第一発電所事故の教訓を踏まえた、我が国の原子力発電所の規制基準は世界一厳しいとされており、これに合格した柏崎刈羽原子力発電所7号機は、フィルタベント設備や、代替循環冷却設備が設けられ、事故前に比べ相当の安全対策がなされていますが、現状について国民、とりわけ消費地である首都圏には、十分に理解されていないのが現状であります。そこで原子力発電について考える上で、県民だけでなく消費地の住民に対しても、しっかりと情報提供を行うよう国や東京電力に働きかけるべきと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

次に医師確保・偏在対策等についてお伺い致します。

厚生労働省による医師偏在指標において、本県は全国47位であり、本県二次医療圏域別の医師偏在指標では、全国平均239.8に対して、新潟医療圏は224.5であり、魚沼圏域は121.4、佐渡圏域は125.2と県内においても地域偏在が生じています。

このことが地域医療を提供する上での課題となっており、県内の医師の地域偏在解消に向けた取組が必要と思いますが、知事のご所見をお伺い致します。

地域医療を確保していくためには、医師不足が顕著な精神科医や産科医等の確保が急務であり、これらの特定診療科の医師確保の取組を一層強化すべきと思いますが、知事のご所見をお伺い致します。

十日町地域においては、唯一の精神科病院でありました厚生連中条第二病院の入院棟が閉院となり、150人の入院患者は退院や他の地域への転院を余儀なくされましたが、十日町地域における精神科医を含めた精神医療体制の確保に向けた取組状況と今後の見込についてお伺い致します。

「新潟大学地域医療教育センター魚沼基幹病院」は、指定管理者である一般財団法人新潟県地域医療推進機構が病院運営を担っており、一方で、併設する新潟大学地域医療教育センターは、名前の通り新潟大学が運営を行い、地域医療の教育センターとしての

役割も果たしております。魚沼基幹病院は、新幹線浦佐駅から近く、交通の便の良さから、マグネットホスピタルとして地域医療を目指す医師を、全国から呼び込むことを整備基本計画に掲げ開院しましたが、全国からの医師確保の現状と今後の取組についてお伺い致します。

また、当初の整備基本計画どおりにマグネットホスピタルとして集積した医師について、十日町病院をはじめとした周辺病院に派遣する役割があると考えますが、周辺病院への派遣のあり方について、知事のご所見をお伺い致します。

県内における看護職員の充足と地域偏在解消に資するため、看護学生修学資金貸付制度に取り組んでいると認識していますが、県と市町村のそれぞれの制度を一体的に運用するなど、県内定着と地域偏在解消に、より効果的な制度とすべきと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

次に、県立病院のあり方についてお伺い致します。

県立病院の経営状況は患者減少等の影響から非常に厳しくなっており、特にここ数年は、日々の運転資金である内部留保資金の枯渇が見込まれ、病院運営に支障を来す恐れがあるほどとの事であります。

また、昨年度の「行財政改革有識者会議」において、病院事業会計に対する多額の繰出金負担が一般会計に多大な影響を与えていることから、深刻な県立病院の経営状況を「一つの洪水」とたとえているほどであり、今こそ徹底的な経営改善を図らなければ、近い将来、県立病院の経営を維持し、県民の安全・安心を確保することができなくなってしまう、との意見が出ております。

加えて、新型コロナに伴う体制整備や、受診控え等の影響により、県立病院を含め、全国的に病院経営が深刻な状況に陥っているとのことでもあります。

そこで、県立病院の経営改善に向けた、これまでの取組状況と、新型コロナによる経営への影響を含めた今後の経営見通しについて、知事のご所見をお伺い致します。

昨年 11 月、県立病院経営委員会は「県立病院の役割・あり方に関する提言」をとりまとめ、県に提出致しました。

病院局ではこの提言を基本的に尊重しながら、病院類型別に見直しに関する一定の方

向を整理し、地元自治体と意見交換を始めるなど、これまでも取組を進めて来たものと思います。

そこで、県立病院の役割・あり方の見直しに向けた取組の現在の進捗状況と、今後の見通しについて、知事のご所見をお伺い致します。

病院局では、松代病院など県内4へき地病院について、市町村主体の運営を提案し、その実現に向け、地元市町村と意見交換をしていると聞いておりますが、県立病院の役割として、その提案をしたこと自体は理解できる部分もありますが、これまでの意見交換では、財政負担や職員確保の問題等もあり、市町村が運営することは困難であるとの指摘があり、この取組を進めることは、私としても簡単なことではないと考えております。

先般も松代病院の、県立県営での存続に向け、病院の周辺地域の方々から、6千3百筆以上の署名簿が提出されたところであり、同様に妙高病院についても約7千筆の署名簿が提出されたと聞いております。

日本のどの地域に住んでいても「命と学びは平等」であり、国民の命を保障するのは国の役割であります。安全で安心して生活できる事が重要であり、へき地病院の役割・あり方は、運営主体の移行や、新たに市町村に負担を強いる方法で見直すのではなく、地域において持続可能な医療を確保するため、豪雪・山間地など、病院立地地域の地理的な状況や、圏域内の医療提供体制を踏まえた上で、地元の思いに寄り添いながら、へき地病院のあり方を検討して頂きたいと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

次に、高校等再編整備と、県立中等教育学校あり方検討委員会についてお伺い致します。

少子化の影響により県内の子供の数が減少し、長期的に見れば高校等の再編整備は避けて通れない問題ではありますが、県内それぞれのエリアには、伝統校のほか専門高校や定時制高校、小規模でも特色のある高校などがあり、高校の再編については、個々の学校を見るのではなく、エリア全体を見て検討する必要があると考えます。また、県教育委員会は毎年、3年ごとの再編整備計画を公表していますが、3年後とは言え、募集停止になった学校の地元は動揺を隠せず、どうしても唐突な発表に感じてられてしまいます。

こうしたことから、県教育委員会は、地元自治体の、意見や提案を聞いたりした上で、高校等の再編整備計画を策定していると思いますが、個々の学校だけを見るのではなく、エリア全体を見渡した上で再編を考えるという意味でも、エリア内の自治体をはじめ、関係者の意見や提案を踏まえた上で、地域の学校としての特色を活かした、高校等再編整備を進めるべきと考えますが、教育長のご所見をお伺い致します。

また、中等教育学校についても、6年間一貫して学ぶ意義は大きく、私の地元の津南中等教育学校のオープンスクールに参加しましたが、小学校6年生の子供たちの目の輝きが違いました。

また、9月26日に行われた、津南町主催の「津南未来会議」において、津南中等教育学校の将来について、地元の方々も参加しての話し合いが行われ、グループでのディスカッションでは私の隣に居た4年生（高校1年相当）の女の子は、入学してから周りの友達の影響や先生の指導で、私も東大を受験しますと、はっきり言い切っていました。

以前は十日町地域の高校から東京大学への入学者は数少なく遠い存在でしたが、津南中等教育学校では、昨年春に東京大学に2名合格し、今春の国公立大学への進学率48.6%は県下の高校の中でも4位となるなど、地域の教育に対する夢を叶える学校になっています。

「命と学びは平等」であり、県内どこに住んでいても、自分の目指す学校へ行ける環境づくりは重要であります。高校3年間ではできない、6年間だからこそ仕上げられる

中等教育学校は何としても残してほしい、というのが地域の願いであり、11月11日に2回目の「県立中等教育学校あり方検討委員会」が開催され、地元自治体からの意見聴取結果の報告や、中等教育学校の課題についての意見交換がなされた、とのことですが、国公立大学が全てではありませんが、進学実績などにおいて、大きな成果を上げている中等教育学校のあり方についての検討においては、生徒や保護者のみならず、自治体の意見をよく踏まえる必要があると考えますが、教育長のご所見をお伺い致します。

次に通信制高校についてお伺い致します

全日制高校の生徒数が減少傾向にある反面、全国的に学校数、生徒数とも増加しているのが通信制高校です。制度創設時は、就業等のために全日制高校に進学できない青年に教育機会を提供するものとして制度化されましたが、近年では、全日制課程からの進路変更等に伴う転入学者や、中学校までの不登校経験者など、様々な生徒の受け皿として大きな役割を果たしております。

しかし一方で、平成27年には、私立の広域通信制高校において、不適切な学校運営が行われていた問題も生じており、これを受けて文部科学省などが行った、広域通信制高校の实地調査でも、教員の体制が不十分であるなど、様々な課題の指摘があったところであります。

3つ以上の都道府県を教育区域とする、広域通信制高校については、本拠地のある都道府県が所管することとされており、例えば関東地方に本拠地がある高校が新潟県内にサポート校などの施設を置いたとしても、新潟県としての指導・監督の権限は及びませんし、また、本拠地のある県としても、離れたところにある新潟県内の施設の状況までは、目が届きづらいのが実態だと思います。

このように、一部の学校での不適切な学校運営など、私立広域通信制高校については、教育の質の確保の観点から若干の懸念が残るところであり、他県に本拠地のある広域通信制高校については、本県の権限が及ばないなど、制度的に問題点もあると考えますが、本県の子供たちの学びの観点からも、広域通信制高校で学ぶ教育の質の確保に向けて、どのような対応が必要と考えるのか、ご所見をお伺い致します。

また、令和元年度、県内中学校の不登校生徒の人数は 2003 人となっており、その卒業生の多くは定時制や通信制に進学しております。

そして、県立高校の生徒にも広域通信制への転学をする生徒がいるものと思いますが、生徒を送り出す側の県教育委員会として、広域通信制高校についてどのように評価し、転学を希望する生徒がいる学校に対して、どのような対応方針を持って指導をして行くのか、お伺い致します。

次に少子化対策についてお伺い致します

少子化がこれ以上進むと、地域に子供たちの元気な声が聞こえない街や村になってしまい、経済をはじめ、地域の活力が失われてしまいます。

平成 30 年 9 月議会において、私が少子高齢化の影響について質問した際、知事は「日々の暮らしの中で直接痛みを与えることなく、徐々に地域社会の活力を奪うなど、将来、我々の日常生活に深刻な影響をもたらすことになる」との答弁でしたが、かつて企業からの相談は「仕事がない」でしたが、最近は「人手がない」に変わってきており、より事態は深刻なものになってきていると受け止めています。

少子化の現状を測る物差しとして、合計特殊出生率がありますが、全国や他県の動向を踏まえた上で、本県の状況と受け止めについて、知事のご所見をお伺い致します。

日本の少子化の根本的な要因は「少母化」にあると最近聞きますが、少子化の言葉は聞きますが、私は母が少ないと書いて「少母化」、という言葉は初めて聞きました。知事は聞いた事がありますか？

日本においては、出生数の 97%は結婚した女性から生まれており、結婚した女性から生まれる子どもの比率は 1960 代からほとんど変わっていませんが、しかしながら、出産した母親の数は、1985 年の 1,595 万人から 2015 年には 1,001 万人と、およそ 3 分の 2 に減っており、本県においても、婚姻数の減少と、出生数の減少は同じように減少傾向にあることから、婚姻数を増やすことが、少子化を食い止める有効な手立てと考えます。

一方、結婚については、個々の価値観に大きく関わる、非常に個人的な問題であり、独身のいわゆる適齢期の人に対し、かつてのように「まだ結婚しないのか」と声をかけ

ることすら、パワハラ、セクハラと言われる可能性があり、どのような取組を進めるべきか、非常に難しい課題があると思いますが、これまでの県の結婚支援の取組状況と、課題を伺うと共に、課題を踏まえた上で、どう対応して行くのか、知事のご所見をお伺い致します。

次に、健康立県についてお伺い致します。

花角知事は就任以来「住んでよし、訪れてよしの新潟県づくり」の実現に向けて取組を進めてきており、中でも「防災・減災対策」、「起業・創業の推進」、「交流人口の拡大」とともに4つの柱の一つとして、「健康立県」を掲げ、令和元年度から県民運動を展開されております。

この県民運動においては、働く世代を主なターゲットとした取組を行っているとお伺っています。一方で、大人だけではなく、子どものときからも健康に十分に配慮する必要があり、そのための取組を進めていくことが生涯における健康につながるのではないかと考えますが、「健康立県」における、子どもの健康に対する取組について、どのように進めていくのか、知事のご所見をお伺い致します。

県民の健康増進においては、各地域で市町村をはじめとする保健師や栄養士の皆さん方が日頃から、住民に対して地域保健活動を行い、それが県民の健康づくりに貢献しているのではないかと考えますが、こうした、県民に対して汗をかいている人たちに、光が当たるような取組が、必要なのではないかと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

県が掲げる「健康立県」を実現するためには、病気にならないよう、日頃から予防を心がけることが必要だと思います。他県では病気には至らないが、軽い症状が見られる、いわゆる未病に対する取組を行っている自治体もあるなど、取組は地域の実情によって様々あると思いますが、本県において、県民が病気にかからないために、どのような取組を行い、今後、どのように進めていくのか、知事のご所見をお伺います。



次にコメの輸出についてお伺い致します

2020 年産（令和 2 年産）米の需給緩和が決定的となり、在庫の積み増しや米相場の下落が現実味を帯びる中、今後の米政策は重大な局面を迎えますが、そこで米政策及び輸出に関する諸問題についてお伺い致します。

2021 年産米の需要に見合った適正生産量は、全国で 700 万トン进行り込み、需給均衡には大幅な転作が必要となります。産地の判断による「需要に応じた生産」は、難航することも予想されますが、今後、県としてどのように対応していくのか、知事のご所見をお伺い致します。

米の国内需要が縮小する中、国内市場だけで需給を調整することには無理があり、そこで今後とも水田を維持していくためには、より一層、米の輸出拡大に取り組んでいく必要があると考えますが、日本米の主要輸出先である香港、シンガポールはすでに産地間競争が激しく、県産米の輸出は伸び悩んでいると聞いています。そこで県産米の輸出先として先行者利益を狙い、新たに市場開拓すべきと考えますが、今後の方針について知事のご所見をお伺い致します。

中国向けの県産米輸出については、福島原発事故を契機とした規制が解除されて、2 年が経過しますが、かつての輸出規制が 7 年間も続いた影響で、新潟米の認知度が低下したため、その回復に時間を要しているのではないかと、懸念しています。そこで、最近の中国向けの、県産米輸出の状況を伺うとともに、今後、どのようにして中国向け米輸出の拡大を図っていくのか、知事のご所見をお伺い致します。

今後、新潟港の利用を促進し、新潟の拠点性を対外的にアピールする観点からも、県内の港から中国向けの米輸出の実現に向けて、取り組んで行く必要があると考えます。その為には中国政府から、県内の精米工場の指定、及び燻蒸倉庫の登録、を受ける必要がありますが、この手続きに関する現状及び今後の見通しについてお伺い致します。

次に地籍調査についてお伺い致します

地籍調査は、所有者個々の境界を決める、土地に関する基礎的な調査であり、主に市町村が実施主体となり（土地改良区や森林組合なども実施主体になれますが）補助金は、国50%、県及び市町村各25%、国庫補助残額に対し80%の特別交付税が措置され、実質的に事業費の90%が国の負担で実施できる制度であります。また、東日本大震災からの復旧・復興において、岩手県宮古市では、高台移転先の造成地で地籍調査が実施済みだったため、造成や用地取得に係る期間が、地籍調査未実施の場合と比較して約8か月も短縮され、早期復旧・復興に大きく寄与したと聞いております。このように地籍調査は、災害からの早急な復旧や都市開発、森林整備などに効果があり、また税法上においても重要と考えます。

しかし、本県の進捗率は全国に比べ大きく遅れており、特に、林地では土地所有者等の高齢化が進むとともに、地元には不在の所有者が多く、急峻かつ広大な土地が多い山村部では、現地での立会いや、測量作業が負担となり、境界の確定がますます難しくなるのではないかと、危惧しておりますが、本県における地籍調査の実施状況はどのようになっているのかお伺い致します。

また、地籍調査においては、空中写真等から解析した、リモートセンシングデータを用いた測量を机上で行い、現地立ち会いや現地測量をせず、集会所等で所有者から筆界を確認する、新たな手法の実施が可能となり、事業コストが低く抑えられると共に、調査面積の拡大と実施工程期間の短縮が、図られると期待されています。こうした中、適切な森林の経営管理に資するため、本県では森林環境譲与税等を活用して、航空レーザー測量による森林資源の現況調査が、行われていると聞いています。更に、林野庁と国土交通省では、森林境界の明確化と、地籍調査との連携を推進してきており、今後は、森林調査等と地籍調査における、リモートセンシングデータの相互利用等の、連携推進を図るよう通知がありました。

そこで航空レーザー測量等のリモートセンシングデータを活用した、森林調査と地籍調査との連携を推進することにより、遅れている林地の地籍調査の進捗が図られるのではないかと考えますが、ご所見をお伺い致しまして、私の一般質問を終わります。